

「山口県無電柱化推進計画(素案)」に対するパブリック・コメント(県民意見の募集)の実施結果について

山口県では、「無電柱化の推進に関する法律」(平成28年法律第112号)第8条に基づき、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するため、「山口県無電柱化推進計画」を策定しましたので、公表します。

また、計画の策定に当たり、計画(素案)に対して実施したパブリック・コメント(県民意見の募集)の結果について、併せて公表します。

1 公表する資料

- (1) 「山口県無電柱化推進計画」(概要)
- (2) 「山口県無電柱化推進計画」(全文)
- (3) 「山口県無電柱化推進計画」(別冊)

2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

- (1) 意見の募集期間
令和2年12月16日(水)から令和3年1月15日(金)まで
- (2) 意見の件数
25人 70件
- (3) 意見の内容と県の考え方

【山口県無電柱化推進計画(素案)の内容に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	災害時に倒壊した電柱が通行の妨げになっている状況がテレビで放映されています。 電線を地下に埋設することは非常に重要と思います。 県内で事業する箇所や進捗状況を詳しく県民に周知して欲しい。	事業箇所や進捗状況につきましては、別冊「主な整備箇所」において公表させていただきます。

2	<p>以下の3点について、災害時の電柱倒壊、歩行者等の通行を妨げる電柱、景観を損なう等の理由から電柱・電線無電柱化の推進に関しては「賛成」です。</p> <p>1. 防災の観点（今後の整備計画30km）</p> <p>2. 安全・円滑な交通確保の観点（今後の整備計画8km）</p> <p>3. 景観形成・観光振興の観点（今後の整備計画6km）</p> <p>昭和61年度から市街地や景観地区において約131kmを整備されているとのこと。</p> <p>34年間で131kmなので、約4km/年となり今後、10年間で（上記3点の）約44km整備計画は順当だと推察します。</p> <p>ただ、一般県民からすると、「山口県無電柱化推進計画(素案)」5ページにある無電柱化推進計画主要地域（12地域）の採択理由が不明です。</p> <p>国直轄範囲も含まれていると思いますが、今後、（できればいいのですが）その採択理由と優先順位等を公表し全県民が納得の上で実施されることを望みます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
3	<p>観光地（美観地区）などを無電柱化すれば景観を損なわずに、きれいな街並みに出来るので賛成です。</p> <p>（ただし、税金の無駄遣いをしないよう、観光客の多い所、または集客が見込める所が優先）</p> <p>また、災害時に電線地中化の場合、停電などのリスクが低減できるので良いと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
4	<p>2020年9月の台風10号においては、各地で停電が発生しました。お年寄りにとっては、夏場の停電は生死に関わる事だと思っておりますので、無電柱化計画は非常に重要なことだと思っております。</p> <p>近年は災害に対する意識も向上しているため、県民の理解も得やすくなってきていると考えられます。</p> <p>非常に貴重な計画の推進だと思っておりますので、今後ともより一層の推進をよろしく願います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
5	<p>大体このような国や各自治体が行うことは絵に描いた餅が多いと感じる。計画通りに工程や予算が行かない。国がおこなうから・・・となりがち。本当に必要かと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、計画どおりに進むように努めてまいります。</p>

6	<p>無電柱化のデメリットはコスト面と、万一断線したときの復旧時間が、かなり掛かりそうな所が気がかかりである。コスト面では電柱を立てる方式と電線地中化とでは、10倍もの差があると聞く？今からのご時世、少子高齢で税収入が厳しく、個人の生活も厳しくなる中、このような事にお金を使ってる場合なのか？と思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、計画どおりに進むように努めてまいります。</p>
7	<p>無電柱化は不動産価値を高め住宅価格に対して概ね7%のプラス影響を与え、不動産という観点においても非常に有効と聞くが、それはアプローチやメリットではないと個人的に思う。買う方にしては高単価だけ、地主にしては、固定資産税が上がるだけで継続的に所有する人には迷惑な話です。相続税も高くなるかもしれません。</p>	
8	<p>電線地中化に伴う設備の保守・メンテナンスなどでデメリットはないのだろうか？地震などで損傷した場合、電柱より復旧に時間がかかるのでは？</p>	
9	<p>電柱がない歩道は広々していて歩きやすい。いつか関東地方を襲った台風では、電線を地中化していた住宅街が、停電しなかったとも聞いた。メリットが多く景観も良くなるので、40kmに限らず、どんどん合意が得られた場所から無電中化してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
10	<p>以前から無電柱化の推進が推奨されてきましたが、無電柱化整備には多額の費用がかかることや沿道住民の理解が得られないなどの課題もあり思うような推進が出来ていないと思います。</p> <p>しかし、東日本大震災や熊本地震、台風等で倒壊した電柱により、避難や救助活動に大きな支障をきたしているのが現状と思われまます。</p> <p>このようなことが山口県においても起こり得るため、無電柱化の推進に賛同させていただきます。</p> <p>財政難の中、厳しいと思いますが計画的な実施を希望いたします。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
11	<p>整備計画の40kmは早期完成が望まれますが、これから行う改良についても共同溝の計画がなくても設置の必要が有る無しにかかわらず何等かの対策をしておく事は大事な事ではないでしょうか。まずは、計画策定中の早期の完成をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p> <p>また、道路事業等に合わせた無電柱化も推進していきたいと考えております。</p>

12	<p>事業箇所は、事業者（道路管理者、電柱管理者）にて選定し決定されていることが多いと感じておりますが、地方・地域レベルの合意形成として地元自治体の意見が吸い上げられる体制の検討も必要かと思われれます。</p>	<p>地元自治体（市町）と連携を図り、事業の実施を進めたいと考えております。（P2に記載しています。）</p>
13	<p>優先順位（防災・安全・景観・観光）はありますが、より良い市民の生活環境の向上として、道路（県道・市道・住宅内の道路）等で幅員が狭く電柱が交通の支障となっている箇所の改善も必要と思われれます。</p> <p>このような場合は、普段通行される市民が日々身近に感じていることが多くありますので、自治会の意見（要望）を頂き、整備箇所の選定のひとつの参考に加えられることが出来れば良いと思われれます。（一般道だけでなく、意外にも抜け道となっていて交通量が多い箇所等）</p>	<p>地元自治会と連携を図り、事業の実施を進めたいと考えております。</p>
14	<p>電線地中化は、防災の観点からは是非、積極的に推進してもらいたい。また、山口県は、全国の中で、整備率が真ん中辺りだと思いますが、優先道路の選定に当たって、地元との調整がすぐに整う箇所から時間をかけずに実施し、整備率を上げて頂きたい。他県の方々からも、道路がきれいに整備されていると評価も高いと思いますので、魅力ある地域づくりのためにもどんどん進めてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
15	<p>山口県は、県内各地に多くの観光スポットがありますが、そのほとんどが風光明媚な自然景観や歴史的街並みなどを楽しむものです。</p> <p>点在する観光スポットへの移動手段は、観光バスや自家用車が主であるため、車中から見える景観が地域の印象に与える影響は大きく、沿道に多くの電線電柱が設置されていると、地域の魅力を損なってしまうことになるのではないかと思います。</p> <p>恵まれた環境をより魅力的なものにし、また来たいと思ってもらえるような場所にするためにも、観光地やその周辺地域の無電柱化を推進していただきたいと思っております。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>

16	<p>近年、台風の大型化により風雨や土砂災害が発生しやすくなっている。</p> <p>電柱の地中化は、台風による電柱の倒壊、倒木による電線の破断、土砂災害などからインフラを守る点で有効だと思う。</p> <p>上記の災害による停電のリスクが低減され、停電復旧の時間短縮、復旧にあたる人材の確保の問題等のメリットがあると感じる。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
17	<p>平成3年や平成11年の台風で電柱がバタバタ倒れ、何日も停電したことを今でも覚えています。</p> <p>1本の電柱が倒れるとその前後の電柱も折れてしまう。悲惨な光景でした。</p> <p>通勤の為、自動車を使用しますが、通勤ルートでもこの電柱や看板の柱は邪魔だな（運転していて圧迫感がある、歩道や路肩が狭くなる等）と思う箇所が結構あります。</p> <p>柳井市の白壁や萩城下町のような景観が重要な箇所では必要最小限な街灯を除き、電柱は無い方が良いとは思っています。</p>	
18	<p>単独地中化方式については実績があるのでしょうか？中電さん等が実費で行うってことですか？現実的には厳しいのでは無いでしょうか？</p>	<p>単独地中化方式は電線管理者が自らの費用で実施する地中化方式であり、山口県内での事例はございます。</p> <p>電線共同溝方式や自治体管路方式に比べると事例は少ないです。</p>
19	<p>裏配線方式については表通りに電柱が無くなることで裏通りに電柱が増えたりするのでは無いでしょうか？それによって危険度や災害時のダメージが今より大きくなる可能性が高くなりませんか？都会だけ発展させて、田舎は不便でも良いというような感覚にも感じます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
20	<p>軒下配線方式については景観を重視した地域では良い方法かもしれませんが、それ以外では不向きだと思います。（新居を立てる際に障害になりそうな気がする、開発の妨げになりそうな気がする）</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
21	<p>予算的には厳しいのですが地中化するにしても道路整備が完了した（2車線になった、歩道が出来た）箇所以外では無駄な税金投入になるおそれがありますので、道路整備も同時進行していけば良いと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p> <p>また、道路事業等に合わせた無電柱化も推進していきたいと考えております。</p>

無電柱化によるメリットは良好な景観確保、安全円滑な交通の確保などがある。

山口県においても萩市の城下町、柳井市の白壁の町など古い町並みがある。

このような街並みから無電柱化を進めていけば、観光資源としての価値が高くなるとともに、安全・円滑な交通の確保に寄与できる。

コロナ禍にある現状において、アフターコロナの観光客誘致にも大きく貢献できるため、経済効果も大きいと思われる。

豪雨災害の多い山口県では、洪水時に電柱がなぎ倒され、災害復旧の妨げとなることがある。

現在の状況では、災害復旧作業が大幅に遅れ、県民の人命、財産に大きな被害を受けることにつながる。

このため、無電柱化による災害被害の軽減という面でも効果が高いと考えられる。

無電柱化の方策として、電線共同溝による対策が考えられる。

このデメリットとして、地震時の液状化による被害を指摘されることがある。

山口県は地震が特に少ない地域でもあるため、地震災害によるライフラインが被害を受ける可能性が他県に比べて明らかに低いと思われる。

したがって、電線共同溝などの無電柱化によるメリットは「大きい」と思われる。

一部には電柱の根入れ部が腐食により倒壊しやすくなっているものも多くあると聞いたことがある。

これを調査するためには多大な費用が必要なうえ、修繕にもさらに大きな費用が必要となる。

これに対して、無電柱化をしてしまえば、劣化による電柱倒壊の危険性から県民の安全性を将来にわたって確保できることになる。

以上より、無電柱化には費用が掛かるという一般的な話があるが、山口県においては他県に比べて、安全性確保、経済効果の面から費用対効果は高いのではないかと考える。

いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。

23	<p>個人的には、電柱倒壊による被害を受けたことはありませんが、電柱があることによって車両の離合が困難という場面に遭遇することはあります。</p> <p>素案に示されている3つの観点から、必要な事業と考えますので、推進されることを希望します。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
24	<p>無電柱化は積極的に進めるべきと考えます。</p> <p>昨今の多発する災害に対し、啓開活動などの重要な役割を果たす道路の機能を活かすには、支障となる電柱の地中化が有効的である。</p> <p>また、電柱があることにより歩道幅員や車道幅員の縮小など、道路の利用者の安全確保の観点からも無電柱化を進めるべきである。</p> <p>特に、緊急輸送道路や通学路に該当する路線を優先的に実施すべきである。</p>	
25	<p>台風や竜巻などの自然災害時に、電柱倒壊すると大きな被害が出る。住宅地の場合だとなおさら心配である。</p> <p>狭い通路での電柱は、学童の通学の阻害となる。電柱により車から学童を視認しづらいことがある。</p> <p>無電柱化を大いに推進してほしい。</p> <p>経済効果の観点からみると、観光地での整備や緊急輸送道路が優先されるのかもしれないが、上記2点の理由から、地元（小学校区単位など）の一部負担も含めて、生活道路にも対象を広げて、生活道路を優先的に整備してほしい。</p>	<p>「生活道路」は、P6の『安全・円滑な交通確保の観点』の「通学路等の安全で快適な歩行空間の確保が必要な道路」に含んでいると考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
26	<p>無電柱化の必要性は私は良く理解しておりますが、よく聞く声として工事が終わった後の歩道部等が何も変わらない、何の工事をしたか？分かりづらい。</p> <p>電柱（電線）が無くなるまで何の工事と感じている人が多いと思います。</p> <p>電線管理の維持と災害時対応等一般の人は理解しがたいのでは？工事現場にもっと工事の必要性をPRした方が工事に理解（協力）してもらえるのでは？歩道部の改修（美観・安全性）ももっと手を加えると良いと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
27	<p>どうしても市街地、観光地にて道路事情等で夜間工事が必要になると思います。工期短縮のための交通規制時間を長めに考えるのも1案だと思います。</p>	

28	<p>①防災の観点 近年の災害発生状況を考えると、無電柱化は必要であり、早期に進めてほしい。</p> <p>②安全円滑な交通確保の観点 電柱があることで歩道がない道路もある。無電柱化することで、歩道が整備されたら、歩行者も自動車の双方にとって、安全安心して移動できるので、無電柱化を進めて欲しい。</p> <p>③景観形成観光振興の観点 地域発展には見た目も大事。電柱や電線があると、見栄えも悪い。観光客を呼び込み、地域活性化を図るにも無電柱化は必要と考える。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
29	<p>地中化以外による無電柱化は、市町の街中の道路で有効な整備手法と思うので、自治体を含めて進めてほしい。</p>	<p>地元自治体（市町）と連携を図り、事業の実施を進めたいと考えております。（P2に記載しています。）</p>
30	<p>近年自然災害が多発していることから、地震、台風等による電柱の倒壊が懸念され、改めて無電柱化の必要性が高いと認識しています。</p> <p>整備には多額の費用がかかると思いますが、今後の安全面の確保等出来るところから整備していただけたらと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
31	<p>近年、大規模災害発生に伴う停電時間の長期化や電柱倒壊による救援の障害、観光・景勝地の景観悪化など、電柱を建てることによる弊害が大きいと感じている。</p> <p>このため、無電柱化事業の推進による効果は、十分期待できると考える。</p>	
32	<p>令和元年台風15号では、千葉県などにおいて電柱の倒壊破損が約2,000本発生した。その際、倒壊した電柱が道路を塞ぐなど、復旧支援の障害となったり、最大停電戸数は約93万戸に及び、日常生活に大きな支障をきたした。</p> <p>年々災害規模が大きくなる中、無電柱化を推進することにより、電力の安定的な供給、台風や地震などの災害時における緊急車両の通行をスムーズにすることなど、国民の日常生活において効果が認められるものと考えます。</p>	

33	<p>令和元年の電柱衝突事故（高速道路・指定専道を除く）の14%が、死亡に至っている。また歩道上の電柱は、道路の幅員を狭め、歩行者等の安全や円滑な交通を妨げる。</p> <p>無電柱化により、歩道が広く使え、ベビーカーや車いすの人にも安全で利用しやすくなり、歩行空間のバリアフリーという観点からもメリットがあるといえる。</p> <p>交通安全という観点からは、通学路等の対策とも連携しながら、効率的に進める必要がある。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p> <p>また、道路事業等に合わせた無電柱化も推進していきたいと考えております。</p>
34	<p>テレビ映像を見ると、欧州の街並みでは無電柱化が進み、伝統建造物周辺における景観が保たれている印象を受ける。</p> <p>しかし、わが国の観光景勝地では、雄大な景観や風情ある伝統建造物にそぐわない電柱・電線が乱立し、せっかくの風景を台無しにしている。</p> <p>無電柱化を進めることで、地上にはりめぐらされた電線類が地中化などにより見えなくなるため、美しい街並みが形成されるだろう。</p> <p>また、新たな空間が生まれるため、歩道などの多様な使い方も可能になると考える。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>
35	<p>災害が年々激甚化している現状より、特に減災や、災害時の早期復旧等に重きを置いて、災害リスクの高い箇所から優先的に無電柱化を進めて頂きたいと考えております。</p>	
36	<p>観光産業の活性化の点において、特に重要な地域については計画的に災害対策と平行して無電柱化を進めて頂ければと思います。</p>	
37	<p>高齢化が進んでいる現在、自転車（電動付き）の利用が増加しているため、車道の区別のない道路や歩道内に電柱が設置してある道路では、電柱を避けて通行する際に危険が伴うため、自転車と歩行者の安全確保のために電柱の地中化を検討して頂ければと思います。</p>	
38	<p>近年の地震（東日本大震災や熊本地震）や年々大型化する台風及び災害、また、近未来に発生するとされている南海トラフ地震等を踏まえると、防災の観点より無停電化推進計画は、必要と考えられる。また、安全・円滑の交通確保及び山口県特有の観光資源である地域においても同様の考えである。</p>	

39	<p>設置後の維持管理の観点(地中化以外による無停電化を除く)が少ないと思われる。当然建設にあたりコストの観点は、本文中にも多く記載されている。しかし地中に埋設するリスク(地上の場合は管理が容易)回避点や万が一の修繕の観点等、様々な点から考えても有効であると位置付けられると良いものになると思われる。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>
40	<p>従来は無電柱化の電線共同溝方式では、専有面積が大きいために道路規制幅も広がる。</p> <p>そのために既設されている埋設物の支障移転などで時間、予算共に増えていると思われる。そのリスク等を減らす為に低コスト化した専有面積の小さい小型ボックス型を検討されることを望みます。</p> <p>なぜなら、今年の台風時にも、塩害で一週間近く停電を繰り返す事がありました。電力会社の方も、電柱1本1本を水で洗い流す作業をする姿を見ると、早く無電柱化になればと思います。</p>	<p>いただいたご意見は参考とさせていただきます、無電柱化方式を決定する際は、小型ボックス活用埋設方式も含めて検討し、最善の方式となるように努めてまいります。</p>
41	<p>主要な道路、場所が優先でしょうが、枝の部分の場所も平行に進めるべきと、今年の台風を経験して思いました。無電柱化の実現に期待します</p>	<p>必要に応じて主要な道路周辺の道路の無電柱化も関係機関と調整のうえ、推進していきます。</p>
42	<p>当該計画に関係する国・県の計画、戦略、プラン等々の表記が「等」で済まされ表記件数が少ないと感じます。</p> <p>関係計画をもっと明示すべきと考えます。</p>	<p>いただいたご意見については、主要な計画等のみ記載とさせていただきます、原案のままさせていただきます。</p>
43	<p>「電線管理者との合意や沿道住民理解を得た県内道路の約40kmで無電柱化事業に着手」とありますが、いつまでの予定なのか不明確です。</p> <p>明示宜しく御願ひ致します。</p>	<p>いただいたご意見については、P3『3)計画の期間』に記載があるとおりの、令和12年度までとしております。</p>
44	<p>【参考】3つの観点に沿って無電柱化を推進している主な道路」の表記には、キロ数を明示すべきと考えます。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、別冊の「主な整備箇所」に整備延長を記載します。</p>
45	<p>「すでに合意・理解を得た道路」での着手は当然のことであり、「目標」とするには志が低い、と感じます。</p> <p>「3つの視点」に立って「無電線化が必要」と考える県内道路を具体的にキロ数含めて明示し、その中から「計画の10年以内に合意・理解を得る(そのうえで着手実施する)」道路を具体的に、あるいはキロ数のみでも明示するのが「目標」、と考えますが如何なものでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>

46	<p>「関係者間の連携強化」で①「推進体制」②工事・設備の連携の記述ありますものの、「〇〇部会を活用」「〇〇会議等を活用」との記述がありましても、どの様な部会・会議なのか不明確な中で「活用」と説明されても全く説得力がありません。記述の再検討が必要と感じます。</p>	<p>ご意見いただきました「部会」について、用語解説を作成します。 「会議」は総称を記載したものであることから、原案のままとさせていただきます。</p>
47	<p>P 2-3に計画概要が図示されていると認識しておりますが、当計画推進主体、関係各団体等との調整方法、見直しの具体的期間、その他不明瞭と感じます。 (P11については前述) 記述の再検討が必要と考えますし、当計画記述はそのままとしたとしても、運営面で別途計画作成、県民意見募集実施するのが適切と考えます。</p>	<p>いただいたご意見については、参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。</p>
48	<p>当該計画は国の施策の影響を強く受けるものと感じますが、「国と連携して」(P 11)という記述はありましたものの「国に対して意見する」という点の記述が欠けていると感じます。 「県行政として、或いは県行政の参加する組織(例(あくまで例):知事会)を通じて、場合によっては県民・県内団体からの意見聞き取り意見募集実施の上国施策に適宜意見する」、 と言った内容を追加すべきと考えます。</p>	
49	<p>文中年月表記(図中含む)が元号西暦併記・元号のみが混在しております。 西暦表記又は元号西暦併記に統一を御願ひ致します。</p>	<p>いただいたご意見については、参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。</p>
50	<p>文中語句に意味が分かりにくい専門用語・行政用語が散見されます。 他パブリックコメント/県民意見募集と同様の語句解説を掲載願ひします。 <例(あくまで例)> 「電線管理者」「道路管理者」の記述が多数出てきますが、漠然とした理解はできますものの、もし「具体的な県内管理者一覧」「管理者の権限等」の説明あれば当計画も分かり易くなると感じます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、用語解説を作成します。</p>
51	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。 県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を御願ひ致します。</p>	<p>道路管理者(国、県、関係市町)及び電線管理者等で構成する「中国地区電線類地中化協議会山口地域部会」を通じ、無電柱化に関する関係者に意見照会を実施し、いただいたご意見を最終案に反映させています。</p>

【パブリック・コメントの実施方法等に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
52	<p>年末年始も含めた上で、且つ意見募集期間が重なる意見募集計 19 案件実施 (1/3 時点)、資料数十ページにもなる案件も含むの中で全案件通常と同様の 1 ヶ月の期間設定は意見募集の体を成していない、と感じます。</p> <p>期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求めます。</p> <p>前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願います。</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>
53	<p>当件についてこの時期(年末年始を含む時期)に意見募集期間を設定した理由を明示願います。</p>	
54	<p>前述、当案件当時期パブリックコメント/意見募集実施理由への御返答が「県行政の進行/スケジュールの関係」の場合、「この時期の意見募集設定・案件集中」は必須と言う事となります。</p> <p>パブリック・コメント(県民意見募集)を適切に実施する為の恒久的対策の実施(意見募集期間に年末年始を含む場合・案件集中する場合は期間延長必須、等)を御願い致します。</p> <p>前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願います。</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。</p>
55	<p>「年末年始含む期間にパブリックコメント/意見募集案件集中」に関しての前述(期間の年末年始回避、案件集中回避)の様な意見を、過去数年、複数回/複数案件、意見募集期間に年末年始を含んでいた各パブリック・コメント/県民意見募集に送付したと記憶しております。</p> <p>パブリック・コメント/県民意見募集について、県行政として「年末年始含む期間の回避」について何らかの対応(県行政としての検討、県内各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。</p>	
56	<p>同様に、「年末年始含む場合の期間延長」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。</p>	
57	<p>同様に、「案件集中の回避」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。</p>	

58	同様に、「募集時期集中時の期間延長」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。
59	前述各対応が無かった場合は、「(過去のパブリックコメント/意見募集でも指摘があったにもかかわらず)なぜ県として対応をしなかったのか」、関係各部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願います。	
60	前述対応があった場合、なぜ今回の当パブリックコメント/県民意見募集で適切な対応(集中回避・集中時期間延長等)が取られていないのか明示願います。	
61	前述御返答内容に関わらず、期限通常通り1ヶ月での意見募集19案件集中では意見提示困難です。改めて期間延長を求めます。	
62	県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶しております。 「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。	
63	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います(記事の場合は把握している範囲内で御願ひ致します)。	
64	今回の意見募集期間重複19件では、新聞広告「山口県からのお知らせ(山口県広報)」(新聞下4-5段広告)に掲載案件・未掲載案件(別途小広告記載)に分かれたと認識しております。 県民意見募集の広報手段が分かれた理由を明示願います。	
65	各案件について、前述新聞広告で一方の広告を選択した理由を明示願います。	

66	<p>今回の案件を含め、県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集についてや、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆どまたは一部しか掲載されていない理由を明示願います。</p>	<p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告（1月5日の山口新聞/1月6日の中国新聞「山口県からのお知らせ」）により広報に努めました。 掲載日が分かれた理由は、パブリック・コメントの開始日が異なるなどのためです。</p>
67	<p>前述各意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願います。</p>	
68	<p>パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じます。 県広報紙発行頻度の見直しを実施願います。</p>	<p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。 限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
69	<p>パブリックコメント/県民意見募集の案については、年月表記を西暦表記又は元号西暦併記に統一する様県行政対応を御願ひ致します。</p>	<p>いただいたご意見については、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
70	<p>パブリックコメント/県民意見募集の案については、語句解説掲載を必須とする様県行政対応を御願ひ致します。</p>	